

IT Topics

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を改定、アナログ規制を撤廃へ

春号で紹介した政府の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が改定された。今回は改定された点について解説したい。

デジタル庁を中心とする各府省庁は、デジタル臨時行政調査会が取りまとめた一括見直しプランに基づき、規制・制度の見直し等を行う。すべての改革（デジタル改革、規制改革、行政改革）に通底する5つの「構造改革のためのデジタル原則」（①デジタル完結・自動化原則、②アジャイルガバナンス原則、③官民連携原則、④相互運用性確保原則、⑤共通基盤利用原則）に沿って、規制の見直しを進めていく。4万以上の法令等を対象に、アナログ規制を横断的に見直し、規制・制度のデジタル原則への適合を目指す。また、集中改革期間（2022年7月～2025年6月）における以下4項目に関する政府の取り組みを明示している。

- ・アナログ規制の見直し及び規制の見直しアプローチ
- ・アナログ規制の見直しに向けた取り組みの展開と応用
- ・法制事務のデジタル化に向けた取り組み
- ・デジタル時代にふさわしい政府への転換

アナログ規制の主な取り組みとしては、目視規制などの7項目を点検し、デジタル技術の適用度合いのフェーズに基づいて見直すものである（図）。

各府省庁は規制の見直しに向けて、既存のシステム活用や新たなシステム構築によるシステム整備の方向性を

示す予定である。

全国の地方公共団体においても、アナログ規制の点検・見直しが実施できるよう、見直し手順や地方公共団体による先進的な取り組み事例などを含むマニュアルを作成して支援する。

「デジタル田園都市国家」実現への取り組みについても注視したい。特に重点的に取り組む事項として、①デ

（図）代表的なアナログ規制7項目と見直し例

- ① **目視規制** 橋梁などインフラの点検でドローンを活用
- ② **定期検査・点検規制** 火災報知設備などで自動チェック通知・機能や常時監視機能を活用
- ③ **実地監査規制** 定点カメラやモバイルカメラを活用した遠隔監視
- ④ **常駐・専任規制** 介護サービス事業所などでテレワークによる管理
- ⑤ **書面掲示規制** ホテル客室の料金掲示などをインターネットで公開
- ⑥ **対面講習規制** オンラインでの講習受講、証明書発行が可能に
- ⑦ **往訪閲覧・縦覧規制** 事業申請書類をオンラインで閲覧できる

次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。



時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、

明日を生きる人々がいつもいきいきといられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、

豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

HITACHI
Inspire the Next

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 電話(03)3258-1111(大代)

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、②デジタル基盤の整備、③デジタル人材の育成・確保、④誰一人取り残されないための取り組みの4項目を掲げている。

なかでも具体的な取り組みとして注目したいのは「②デジタル基盤の整備」だ。5G、データセンターなどのインフラ整備計画の実現と、マイナンバーカードの市民カード化、オンライン市役所サービスの充実、民間ビジネスでの利用拡大を目指す。

「③デジタル人材の育成・確保」については、2026年度までにデジタル推進人材を230万人育成することを目標に掲げている。まずは、デジタル庁自身がデジタル人材の能力を最大限生かし、引き出せる組織となるとともに、多様な経験を積むことが可能な場となることが重要になる。

「④誰一人取り残されないための取り組み」としては、2022年度からデジタル推進委員を2万人以上でスタートする。利用者視点を重視したサービスデザイン体制の確立や、国、地方公共団体、企業・団体、住民等が各々の立場で相互に協力する「皆で支え合うデジタル共生社会」の環境整備を目指す。

また、「②デジタル基盤の整備」でも触れたように、国民に対する行政サービスのデジタル化として、最も力を入れたいのが、マイナンバー制度の利活用とマイナンバーカードの普及及び利用の推進だ。

マイナンバー制度における情報連携の拡大には、国民視点（利用者視点）に立ち、「国民にとって利便性を感

じてもらうこと」を最重要に考えている。さらに、行政手続等の横連携での精査を行い、個々制度等の業務の見直しを実施していくことも重要である。

具体的には、社会保障や災害など現行制度におけるマイナンバーの利用を徹底するほか、在留外国人や在外邦人等に対する行政手続の事務、社会保障以外の国家資格等の事務（教員や行政書士等）、個人に関する属性情報の登録等を要する事務（自動車登録等）などの検討を進め、マイナンバー利用の拡大を図っていく。

今後は、国民の理解を得て2023年の通常国会に必要な法律案を提出し、2024年以降にシステム整備を行い、2025年度までに新たな制度を施行することを目指す。

マイナンバーカードの普及と利用の推進については、2022年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行きわたることを目指している。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう、医療機関・薬局に、2023年4月からオンライン資格確認の導入を原則として義務付ける予定である。これによりマイナンバーカードの導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直すという。また、2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等をふまえ、保険証の原則廃止を目指す。2024年度末にはマイナンバーカードと運転免許証の一体化を開始し、2025年度から在留カードと一体化したカードの交付を目指す。

TOSHIBA

ひとりひとりの暮らしを支えるAIを。

いつの時代も東芝は、技術によって未来を切り拓いてきました。

これまでにないものを生み出そうという創業からの想いは、今も変わりません。

かつて日本初の白熱電球を生み出し、人々の生活に明かりを灯したように。

それぞれの現場で確かな仕事をする、東芝ならではのAIを、これからも。

*1890年に東芝の前身「白熱舎」が日本で初めての白熱電球を製造

人を見つめ、ビジネスを見つめ、AIを最適なソリューションに。東芝のAI

東芝デジタルソリューションズ株式会社

www.toshiba-sol.co.jp